

2022 年度（対象年度：2021） 自己点検・評価シート

基準 4

教育課程・学習成果

1/2

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
401,402	「3つの方針検証委員会」において、全学的な共通の枠組みのもとに継続的に見直し作業を行う。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。 ・大学院教学会議において、各研究科の活動状況や重点政策など教育内容について意見交換を実施するなど、各研究科の教育課程の適切性を確認することを、今後も継続することが望まれる。【留意点】

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
・文学部では1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位と定めているものの、教職課程、図書館司書課程又は学校図書館司書教諭課程等資格課程に関わる科目は上限を超えて履修登録することを認めている。これにより実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が一定数おり、大学として組織的に、予習及び復習時間を確保する必要がある旨を履修説明会等で周知し、1単位あたり45時間の学習の確保に努めているものの、単位の実質化を図る措置をより促進することが望まれる。【助言】

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
401	授与する学位ごとに、卒業認定・学位授与の方針(※)を定め、公表しているか。 (※研究科は、学位授与の方針) ①課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい資質・能力を明示した卒業認定・学位授与(※)の方針の適切な設定(授与する学科ごと)及び公表 (※研究科は、学位授与の方針)	A
402	授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を定め、公表しているか。 ①下記内容を備えた教育課程編成・実施の方針の設定(授与する学科ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ②教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与(※)の方針との適切な連関性 (※研究科は、学位授与の方針)	A
403	教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	

	<p>①各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p>＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成における全学的な教学マネジメントの関わり <p>②学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	A
404	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>①各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(講義概要、到達目標、講義方法、授業時間外における予・復習の指示、成績評価の方法、講義計画等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>・適切な履修指導の実施</p> <p>＜学士課程＞授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>＜修士課程、博士課程＞研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づき研究指導の実施、 博士後期課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の 設定又は当該機会に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証組織等の全学的な教学マネジメントの関わり 	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。</p>
<p>401① 402①②</p> <p>学位授与の方針(DP)、教育課程の編成・実施方針(CP)については、毎年、学部・研究科等において、年度初めの教授会等で確認がなされ、その適切性が確認されている。学士課程においては、「3つの方針一体的見直し作業部会」において全学的な見直し作業を進め、2019年度入学生より新たなDPとCPを適用することとなった(2018年度第6回全学教学政策会議<2019.1.24>報告)。DP、CPについては、HPにて広く公表されており、履修要項にも明示している。加えて、2019年度は、これらのDP及びCPとの整合が取れるよう、入学者受け入れの方針(AP)の見直しを行った。2021年度においても「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地からの確認及び一部修正等を行うなど、質保証の充実に取り組んでいる[401a、b]。</p> <p>403①② CPと教育課程との整合性については、毎年、教学部から各学部・研究科宛に学則の変更に係る確認依頼を行っており、それにあわせて各学部・研究科では確認がなされ、必要に応じて変更がなされている[403a]。単位設定については、大学設置基準に基づき、各学部・研究科において科目修得のために必要な授業時間数を履修要項に明示し実施しており、単位制度の趣旨に沿ったものとなっている[403c、403d]。また、教育課程の順次性および体系性を明示すべく、2019年度に「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」を策定した(第7回学修支援・教育開発センター会議及び第5回全学教学政策会議<2020.3.19開催>)[403e]。この策定をうけて、2020年度・2021年度に各学部・研究科(学部共通コース等を含む)に対して、ナンバリング導入に関する調査を行い、2021年度時点では、3学部1研究科において導入されており、2022年度以降も順次各教学主体において導入が予定されている[403f]。</p>

学士課程においては、「教養教育カリキュラムマップ」を策定し、教養教育と専門教育の配置等に係る概要を示すとともに、各学部履修要項に掲載している[403f]。また、教学会議において、各学部による入学準備サポートプログラムの総括結果及び成果を共有し、入学前教育を含む初年次教育をはじめとした教育内容の設定等について確認を行っている（2021年度第7回教学会議/2021.07.16開催）[403g]。

大学院については、各学位課程（修士課程・博士後期課程）に相応しい教育内容となっているか、大学院教学会議において前年度活動状況と当該年度の重点政策について確認しており、各研究科の教育内容を確認するとともに、意見交換を行い、その適切性を確認している（2021年度については前年度（2020年度）にコロナ禍の影響により、重点政策の確認ができなかったため、当該年度の重点政策のみの確認となった）[403h]。

404① 単位制度の趣旨を考慮した単位の実質化を図るための措置として、学生が受講登録できる単位数に対して上限設定を行っている[404a]。このことに関連して、文学部では履修登録制限単位数を超える学生を対象に適切な学修時間の確保等を目的とした新たな学修指導を実施するための取り組みの一環として、学修状況の実態把握を目的としたアンケートを実施している[404b]。

資格課程の履修により、登録単位数が増えて、学修量が増加するケースがあることから、特に教職課程などでは、説明会や教職課程ガイドブックにおいて、履修登録制限単位数を超えて履修登録を行う場合、予復習にかかる学修時間の確保や綿密な履修計画の策定を行うように注意喚起するなど、単位制の実質化に対応した取り組みを行っている[404c]。

授業時間外における学生の学修を促進するために、シラバスにおいて「授業時間外における予・復習等の指示」欄を設けている。シラバスの記載内容として、「講義概要」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」があり、アウトカムベースのシラバスとなっている[404d]。

また、受講生が多くなる傾向にある教養教育科目については、次年度の受講登録学生数を予測して、クラス数を決定している。受講登録学生数が確定した段階で、クラス分割等が必要となる授業については、開講クラスを増加するなどの措置を講じている[404e]。

大学院においては、すべての研究科で、各学位課程（修士課程・博士後期課程）における研究指導計画を作成している。これに関連する研究指導の方法や年間スケジュールについては、履修要項で明示しているほか、演習科目のシラバス等でも明示するように努めている[404f]。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの

課題事項《箇条書き》*伸長すべき点、改善すべき点

401/402 学部・研究科の教育理念・目的と3つの方針の連関性、および整合性の検証。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

401① 402①②

学位授与の方針（DP）、教育課程の編成・実施方針（CP）については、毎年、学部・研究科等において、年度初めの教授会等で確認がなされ、その適切性が確認しているほか、各学部・研究科の教育課程の変更等に際しては、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について検証を行い、必要に応じて変更を行い、その結果を「3つの方針検証委員会」や「大学院教学会議」で全学的見地からの確認及び一部修正等を行うなど、質保証の充実に努めている。

403①② 「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」を策定し、2021年度もナンバリング導入に関する調査を継続して実施し、3学部1研究科で既に導入され、2022年度には2学部2研究科1コースで導入予定となっている。

- 404① 履修登録制限単位数を超える学生を対象に適切な学修時間の確保等を目的とした新たな学修指導を実施するための取り組みとして、文学部では学修状況の実態把握を目的としたアンケートを行ったほか、教職課程では予復習に係る学修時間の確保、綿密な履修計画を策定するように注意喚起に努めた。
- 404① 「教養教育カリキュラムマップ」を各学部の履修要項（WEB 及び冊子）に掲載し、教養教育と専門教育の配置等に係る概要等を明示した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
401/402	「3つの方針検証委員会」を基軸とした教学マネジメント体制のもとで、継続して検証・改善を行い質保証の充実に努める。
403	「ナンバリング」導入による、教育課程の順次性・体系性の明示の促進

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
401	a	「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「学生に保証する基本的な資質・能力」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）
401	b	大学院における「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）
403	a	学則変更（案）の報告について（依頼）
403	b	2021年度各学部履修要項（根拠資料102b参照）
403	c	2021年度各研究科履修要項（根拠資料102b参照）
403	d	全学的なナンバリングコードの策定について（提案）
403	e	ナンバリングの導入に関する状況調査結果について (2021(令和3)年度第7回学修支援・教育開発センター会議資料)
403	f	教養教育カリキュラムマップ
403	g	2021年度第7回教学会議 資料
403	h	2021年度第2回大学院教学会議 資料
404	a	履修登録制限単位数一覧
404	b	履修登録制限単位数を超えて履修する学生への学修状況調査および指導の実施について（提案） (2021.10.27 文学部教務委員会資料)
404	c	2021年度 教職課程ガイドブック（抜粋）
404	d	シラバス作成の手引き
404	e	2021年度 第12回教養教育会議および第11回教学会議との合同会議 議事録
404	f	各研究科 研究指導計画書

II. 評価結果

<p>総評</p>
<p>「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」は web 上に公表するとともに、履修要項にも明示している。毎年度（2021 年度も）、各学部・研究科は、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、その変更の有無を確認している。また各学部・研究科は、学則の開設科目の変更を審議し、「教育課程の編成・実施方針」と教育課程との整合性も確認している。2021 年度は、経営学部が「学位授与の方針」を、先端理工学部及び短期大学部が「教育課程の編成・実施方針」を、それぞれ変更している。</p> <p>教育課程の順次性及び体系性を示す「龍谷大学における全学共通ナンバリングコード体系」を策定している。2021 年度は、3 学部 1 研究科がナンバリングコードを導入し、2022 年度は 2 学部 2 研究科 1 コースが導入を予定している。今後、全学部・研究科がナンバリングコードを導入することが期待される。その他、学士課程では、教養教育科目の順次性及び体系性を示す「教養教育カリキュラムマップ」を策定し、履修要項（WEB 版を含む）に掲載している。また入学前教育（高大接続）となる入学準備サポートプログラムを実施し、プログラム内容及び実績等を確認している。大学院（修士課程・博士後期課程）では、毎年度、前年度の活動状況と当該年度の重点政策を確認している。なお、コロナ禍の影響を受け、昨年度（2020 年度）は重点政策を確認できなかった。2021 年度は、当該年度（2021 年度）の重点政策の確認のみに留まった。2022 年度以降は、重点政策の策定だけでなく、その実施状況や成果を確認し各研究科の教育課程の改革・向上に繋げることが望まれる。</p> <p>単位の実質化を図るため、履修登録制限単位数（CAP 制）を設定している。文学部は、履修登録制限単位数を超える学生を対象にアンケートを実施し、新たな学修指導（学生面談等）のあり方を検討している。第 3 期認証評価では、「履修登録制限単位数に含まれない教職課程、図書館司書課程又は学校図書館司書教諭課程等資格課程を履修する学生に対し、予習及び復習時間を確保する必要がある旨を履修説明会等で周知し、1 単位あたり 45 時間の学習の確保に努めているものの、実質化を図る措置をより促進することが望まれる。」との助言を受けた。教職課程や図書館司書課程等の受講により履修登録制限単位数を超える学生は文学部以外にも存在する。資格課程の履修に際しては、全学的かつ具体的な対策の検討が望まれる。その他、効果的に教育を行うため、学士課程の教養教育科目では、受講生が多いと予測される授業科目や受講登録学生数が確定した段階でクラス分割等が必要となる授業科目については、複数開講や開講クラスを増加するなどの措置を講じている。</p> <p>以上、「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」を公表し、「教育課程の編成・実施方針」は教育課程と整合性しているものと評価できる。また学部・研究科はナンバリングコードを導入するなど、教育課程を体系的に編成することに努めている。全学部・研究科がナンバリングコードを導入することが期待される。大学院においては、2022 年度以降、重点政策の策定だけでなく、その実施状況や成果を確認し各研究科の教育課程の改革・向上に繋げることが望まれる。学士課程における単位の実質化については、資格課程の履修による履修制限単位数（CAP 制）を超える登録について、学習時間の確保の注意喚起だけでなく、具体的な対策の検討が望まれる。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p>
<p>各学部・研究科はナンバリングコードを導入するなど、教育課程を体系的に編成することに努めている。全学部・研究科がナンバリングコードを導入することが期待される。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p>
<p>大学院においては、2022 年度以降、重点政策の策定だけでなく、その実施状況や成果を確認し各研究科の教育課程の改革・向上に繋げることが望まれる。【留意点】</p> <p>学士課程における単位の実質化については、資格課程の履修による履修制限単位数（CAP 制）を超える登録について、学習時間の確保の注意喚起だけでなく、具体的な対策の検討が望まれる。【留意点】</p>

2022 年度（対象年度：2021） 自己点検・評価シート

基準 4 教育課程・学習成果

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
なし

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ①教育改革・教育改善の推進 ・龍谷 IP、龍谷 GP	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
<p>新たな教育プログラムの創出により、本学の教学促進・充実を図ることを目的とする「企画選定型」の事業として、龍谷 IP (Inventive Program) 事業[404a 実施要項]を設けている。また、この龍谷 IP 事業は、事業経費を一定期間支援するとともに、支援期間中に優れた教育成果をあげた取組について事業継続を支援することを目的としている。</p> <p>2021 年度第 6 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 9 月 13 日開催)[404b 議事録][404i 資料・議事録]において、龍谷 IP 事業に関わる採択候補の選定を行った。また、龍谷 IP 採択取組の事業評価について、2021 年度第 3 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 5 月 20 日開催)[404c 議事録]において、2018 年度の事後評価を実施し、評価結果について、2021 年度第 9 回部局長会(2021 年 6 月 3 日開催)</p>

[404e 会議次第]にて審議を行った。2021 年度第 4 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 6 月 24 日開催)[404d 議事録]において、2019 年度の予備評価を実施し、評価結果について、2021 年度第 14 回部局長会(2021 年 7 月 8 日開催)[404f 会議次第]にて審議を行った。[404j 資料][404k 資料・議事録][404l 実績]。

また、2021 年度第 1 回全学教学政策会議(2021 年 5 月 13 日)開催[404g 会議次第]において、「2021 龍谷大学 ICT 教育(オンライン教育含)推進計画」[404m 資料]を策定し、ICT 教育の充実に向けて具体的検討を開始した。そのほか、「龍谷 ICT 教育賞」[404h 実施]を実施し、ICT を活用した教育効果の向上をはかる実践的な取り組みを成果として共有し、教育の質向上を図った。[404n 資料]

以上のことから、龍谷 IP 事業については、例年に引き続き、採択型教学充実推進委員会と部局長会がそれぞれの視点で評価を行うことができしており、また、新たに ICT 教育の充実についても検討・実施を開始していることから、教育改善の推進は、適切に進められていると判断している。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの

404	特になし
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
404	特になし
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
特になし

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
404	特になし

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
404	a	龍谷 IP 実施要項
404	b	2021 年度第 6 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 9 月 13 日開催)議事録
404	c	2021 年度第 3 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 5 月 20 日開催)議事録
404	d	2021 年度第 4 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 6 月 24 日開催)議事録
404	e	2021 年度第 9 回部局長会(2021 年 6 月 3 日開催)次第
404	f	2021 年度第 14 回部局長会(2021 年 7 月 8 日開催)次第
404	g	2021 年度第 1 回全学教学政策会議(2021 年 5 月 13 日)次第
404	h	2021 年度「龍谷 ICT 教育賞」実施要領
404	i	2021 年度第 19 回部局長会(2021 年 9 月 24 日開催)資料・議事録
404	j	2021 年度第 6 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 9 月 13 日開催)資料
404	k	2021 年度第 7 回採択型教学充実推進委員会(2021 年 10 月 1 日開催)資料・議事録
404	l	龍谷 IP 事業変更届実績メモ
404	m	2021 龍谷大学 ICT 教育(オンライン教育含)推進計画・実施要件・推進方策
404	n	教学会議・学修支援・教育開発センター会議合同会議(2022 年 1 月 14 日開催)資料・議事録

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>新たな教育プログラムの創出により、本学の教学促進・充実を図ることを目的とした龍谷 IP(Inventive Program)事業は、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための支援策と評価できる。第 3 期認証評価においても、龍谷 IP 事業は「優れた教育改革に向けた取組みを促し学内で実践していることは、高く評価できる。」と【長所】として評価されている。</p> <p>2021 年度は、新たに龍谷 IP 事業 3 件が採択されている。また過年度事業の事業評価((2018 年度「予備評価」・2019 年度「事後評価」)を実施している。その他、「2021 龍谷大学 ICT 教育(オンライン教育含)推進計画」を策定し、ICT 教育の充実に向けて具体的検討を開始している。オンライン授業科目は、2022 年度に 81 科目を試行的に開講することを決定している。また 2020 年度に続き「龍谷 ICT 教育賞」を実施している(2 年目)。</p> <p>以上、学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、教育改善を適切に推進していると評価できる。</p> <p>「2021 龍谷大学 ICT 教育(オンライン教育含)推進計画」等に基づき、引き続き ICT 教育を充実させていくことが期待される。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>第 3 期認証評価においても、龍谷 IP 事業は「優れた教育改革に向けた取組みを促し学内で実践していることは、高く評価できる。」と【長所】として評価された。</p> <p>「2021 龍谷大学 ICT 教育(オンライン教育含)推進計画」等に基づき、引き続き ICT 教育を充実させていくことが期待される。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p>